



2026年8月3日発行

発行者：岸本

職場の熱中症対策 [6つの行動]



1 見つける



4 手順を決める



2 判断する



5 体制をつくる



3 対処する



6 周知する



令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行。「WBGTT(暑さ指数)28度以上または気温31度以上の環境下で連続1時間以上、または1日4時間を超えて実施」される作業において、熱中症対策を怠った事業者に対し、罰則が課せられます。

受入外国人材へ 熱中症対策・予防の声掛けをお願いします

眩しい太陽の陽射しと共にいよいよ夏本番となりました。夏真っ盛りで気温の高い日が続いています。暑い日がまだまだ続きますので、作業中の熱中症対策および予防にご協力お願いいたします。受入企業のみなさまにおかれましては、熱中症に注意をしながらご指導のほどよろしくお願いいたします。
※2025年6月1日の労働安全衛生規則改正により、報告体制の整備・対応手順の作成・関係者への周知が法的に義務化されました。詳しくは、厚生労働省ホームページのご確認をお願いいたします。

～熱中症予防のため、様々な対策～

- ① 定期的な休息
- ② こまめな水分・塩分補給
- ③ 監督者による現場パトロール
- ④ 日常的な健康管理
- ⑤ 熱中症予防グッズの使用推奨または配布
- ⑥ 体調不良の場合の報告体制



2026年度 第2回 日本語能力試験についてのご案内



*試験日：2026年12月6日（日）

*申込受付期間：2026年8月24日（月）～ 2026年9月7日（月）**17時まで**

受験予定の実習生が受入実施者さまは、サポートのほうよろしくをお願いいたします。

※N4は早めの段階で受験定員に達しますので、速やかな申込をおすすめしています。

申込方法や詳細などは、ネットにて検索くださいますようお願いいたします。

JLPT 日本語能力試験



入国・配属のお知らせ

7月は、3名の実習生の実習生を配属しました。受入企業さまにおかれましては、これからご指導のほどよろしくお願いいたします。また、3名の実習生が入国しました。配属日に向け、1カ月間の入国後講習に励んでおります。



日本で継続的に頑張る 特定技能外国人

僕たちは、技能実習を終了して特定技能になりました。日本に来て4年経ちますが、会社のサポート体制のおかげさまで毎日楽しく日本での生活を送っています。母国の家族のためにも沢山働いて、これからも会社に貢献しながら楽しくがんばっていきます！
横浜市H工業 ロニさん
アワンさん

